

新しい風ニュース NO 168

やまがたの環境とくらしを考える会 (誌205)

岐阜県山県市西深瀬208 TEL・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ

<http://gifu.kenmin.net/teramachi/> tera-t@ktroad.ne.jp 2005年5月28日

山県市の3月議会一般質問で私がとりあげたゴルフ場のクラブハウスに、5月2日早朝、車が突っ込んでいるのが発見されました。交通事故ではなく事件。6月議会は、6日(月)開会、21日(火)～一般質問、23日(木)閉会予定。

ゴルフ場を残土で埋立てる問題 (3月18日)

《問・寺町》 岐阜県土木部長は1992年(H4年)に、岐阜国際カントリーのゴルフ場の(現在の)14番ホール排水の垂れ流しや前面に傾斜しひび割れた擁壁についての抜本的な改善など、防災について指導を行った。ゴルフ場は長年のあいだ対応を怠ったのち、数年前、建設残土の土砂を入れて、コースを改変しようという計画に着手した。

昨年夏に議会の特別委員会で視察したとき、現場責任者は、第1次工事の分として既に約20万m³の土砂を入れた、最終的に、第3次工事まで進め、合計約80万m³を入れる予定、と説明していた。

住民には、何かまずいものが投棄されていないか、との不安が尽きない。

この事業について、先の2月18日、県が、森林法における「無許可林地開発」として、業者に復旧計画の指導をした。残土搬入も中止された。経緯と概要は?

《答・助役》 残土搬入による埋め立て工事は、岐阜国際開発株式会社が実施していたもので、平成14年12月12日付けで、県によりゴルフ場コース改変協議の承認がされたものだ。改変面積は0.79ha、改変期間は平成14年12月20日から平成17年12月30日まで、となっている。

《問・寺町》 県の今回の指導の概要と今後の進行はどのようなか。

《答・助役》 本年2月18日、県は事業者に対し、改変面積が1ha以上に及んだため、無許可林地開発行為に関する復旧計画の提出を指導した。現在、提出された復旧計画の審査中であると聞いている。

《問・寺町》 既に埋立てた残土の環境面での不安にどう応えるのか。

《答・助役》 県とも連携し、再三再四立ち入り調査を実施しており、埋め立てられた残土は適正であると、県より聞いている。

「瓦」や「アスファルト殻」は、早急に撤去していただく。

市は、住民の皆様の不安を解消するため、自主的に土壌検査・水質検査を随時

行い、安全確認をしてきた。現在のところ異常はない。この検査結果は、地元の斧田自治会長さんへも送付しており、今後も必要に応じて検査を行う。

《再質問・寺町》 業者は、1ha以下の開発については知事の許可がいらなから、無届けで1ha以下の開発をし、残土をどンドン山にいれる。その後、県に見つかって指導を受けて、ごく簡単に木の苗を植える。こういうことを毎年繰り返す例がある。県は「違法」として告発しないから、業者は平気で毎年続ける。

実際、岐阜市では、6年ほどで5ヘクタールの山林に残土を埋めた例がある。これは、県と岐阜市の問題だが、同じことを山口市で許してはいけない。

今回のゴルフ場でも、2002年(H14年)11月15日の第二次計画、第三次計画の図面からすれば、一つずつは1ha以下だとして容認されていく、そういう方向で事前調整されていると聞く。これはおかしい。

そこで質問だが、これは、著しい脱法行為として許されない。だから、行政は、これを放置してはいけないと考える。

山口市はどう考えるのか。「放置するな」と、県に強く要求すべきでないか。

《答・助役》 今後、法令、県の規則、山口市の土地開発指導要綱に基づき、適切な指導を行っていく。復旧計画が出たので、それに従ってされて行くと思う。

《再質問・寺町》 森林を守るために、森林法第10条の8で、伐採する場合は市町村長に面積や伐採方法を届けることが義務づけられている。第10条の9では、届け出に関して、面積や伐採方法について、守られていないときは、市町村の長が命令することができる」と規定されている。

つまり、山口市長は、届け出面積までは、しっかりと監視する責務を持ち、面積を越えた時点からは、無届け伐採として必要なら指導・命令する権限と責務を有していた。法律上の権限だ。

《答・助役》 森林法の10条の9に市町村長の伐採届けにおける責務等について位置付けられている。具体的には、県知事から市町村長に委譲された。このことについては、私たちの認識が甘かった。事業者に対して的確な指導を行っていなかったことに対しまして、申し訳なく思っている。お詫びを申し上げる。

《再々質問・寺町》 岐阜市周辺地域における残土の最終処分地での支払額に関する県の調査結果では、1㎡あたり千数百円というデータが公表されている。仮に1000円/㎡としても、昨年8月で20万㎡ということは、儲けは2億円だ。今年2月までなら、3億円にもなろう。これが80万㎡だったら、幾らになるか、そういった事業があった。今回の事態の根本原因はどこにあると考えるのか。

今後、市は、市内全体の森林保全に関して、どういう姿勢で臨むのか。

《答・助役》 市の森林整備計画の基本方針に基づいて、健全な森林の維持造成を図ってまいりたい。県や市の指導を守っていただけなかったことも原因。今後、それらも事前によく調査しながら、適切な指導を行って参りたい。

《再々質問・寺町》 地方分権の観点で質問する。権限が知事から市町村長に委譲された。これは、市町村(長)の能力の問題に尽きる。分権の時代、県と市町村は対等に行うべきだ、ということが明確。要求すべきことは県に要求すべきだ。

《答・助役》 市町村長に関する責務は対等に臨む。

「注意すべきだった」

ゴルフ場の埋め立て問題 山県市議会で市側

山県市議会の三月定例会は十八日、一般質問を行い、藤根園六(市政ク)宮田軍作(山県ク)尾関律子(公明)後藤利環(山県ク)渡辺政勝(市政ク)寺町知正(無所属)中田静枝(共産)の七氏が登壇。寺町氏は、岐阜国際カントリーゴルフ場の残土埋め立て問題について、「森林伐採計画の変更命令などの勧告権限を知事から市町村長に移した改正森林法(一九九八年成立)に基づいて、市側はきちんと埋め立て工事を監視していたのか」と質問。市側は「行政としてもっと注意すべきだった」などと答弁し謝意を示した。同ゴルフ場は、コースの盛り土を支えるコンクリート擁壁にひびが入ったため、防災工事として、二〇〇二年十二月に、県から〇・七九畝に限ってコース改変を承認され、建設残土による埋め立てを始めた。しかし、〇四年十二月、一畝以上の埋め立てが県の調査で明らかとなり、今月に入って、県の指導で復旧計画が事業者の岐阜国際開発会社より提出されていた。(石川 徹也)

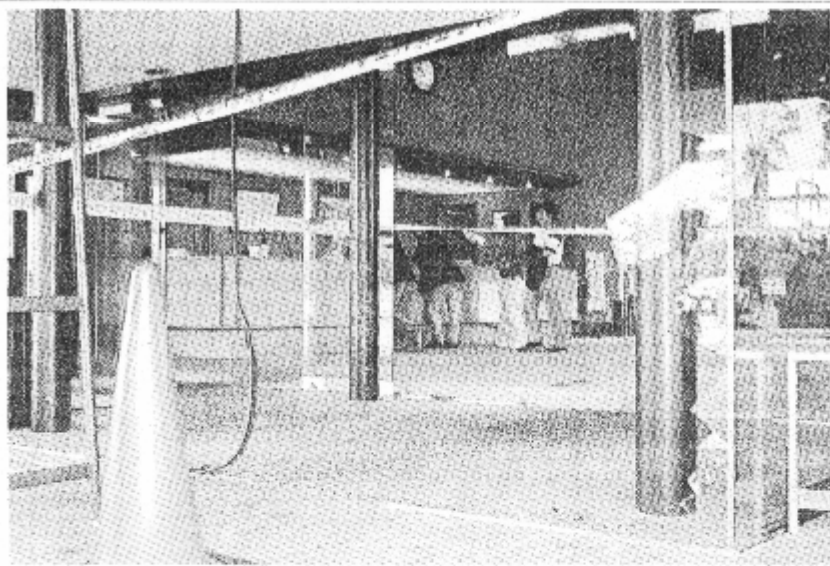
3月19日
中日

5月2日 岐阜

ゴルフ場に車突っ込む

山県市 盗難車、ガラス割り放置

二日午前五時ごろ、山部(中谷晴男支配人)県市梅原のゴルフ場「岐のクラブハウス」で、乗用車(西巴)が見つけた。山県署に届けた。車は盗難車で、同署は窃盗と器物損壊の疑いで調べている。



乗用車が突っ込み、窓ガラスが割れたクラブハウス正面玄関。2日午前10時、山県市梅原、岐阜国際カントリー倶楽部

を突き破って、止まっているのを出勤した副支配人(西巴)が見つけた。山県署に届けた。車は盗難車で、同署は窃盗と器物損壊の疑いで調べている。

調べでは、車は正面玄関の自動ドアの高さ約二尺、幅〇・七尺のガラスなど計八枚を割ってクラブハウス内に飛び込み、約十尺左奥にあるカウンタ―にぶつかって止まっていた。発見当時、車には人は乗っておらず、エンジンにはかけたままだった。

同ゴルフ場は一日午後九時に副支配人が帰ってからは無人。車は愛知県一宮市内の男性会社員(西巴)の自宅車庫から同日午後九時以降に盗まれていた。同署で逃げた運転者の行方を捜している。

産業建設委員会の管内視察から

5月24日に議会の産業建設常任委員会（協議会）が、委員会関連の主な事業の現地を視察しました。その際の行政側からの説明の一部の要点を報告します。

市が25億円余で光ファイバーを張り巡らす等の「地域情報化事業」を推進している折、インターネットを通じて行政や議会が市民の皆さんとつながる可能性を広げ、皆さんのインターネットへの関心を高めるためにも、関連資料を近いうちにHPに載せる予定です。HPやブログを適宜のぞいてみてください。

◆鳥羽川改修の進行の見込み

市役所庁舎東南の扇橋～旧高富町役場あたりの鳥羽川本流の付け替えなど大規模な改修について、工事開始当初は、この一帯の完了はH15年頃とも言われていましたが、年毎に、徐々に延び、今では、H22年かH23年頃になる見込み。

◆南八京線の開通

高富郵便局から東方面で工事中の南北のバイパス（南八京線）は、南部だけ今年7月に部分開通、12月には全面開通させる方向。

◆東海環状自動車道西回りルート

美濃・関ジャンクションから西関インターの工事をこれから4年間程で実施。この間に平行して養老ジャンクションから大垣方面の用地買収を進める。

→その後、養老ジャンクション～大垣方面の工事（約5年）。この間に平行して西関インターから西方面の用地買収。→このように交互に進められる。

◆美山＝伊自良をつなぐ平井トンネルの状況

トンネルは既に出ており、H17年に開通とされていたが、県の予算が減り、H19年か20年になる見込み。

◎ 一般質問の時間延長の要望

5月26日付けで、議長・議員各位に、「一般質問はせめて1時間に」との旨の要望書を提出しました。昨年の改選で今の議会になったとき、「1年やってみて考える」という方もありました。期待したいと思います。

◎ ブログ 続けています (ブログ=weblog)

インターネット上での通信手段である「ホームページ」とは違う新しい方法として、「ブログ」が日本でも昨年からは爆発的に広がり、話題になっています。

私も、この2月中旬から、始めました。ブログは、その画面上で意見交換もできます。私は、日々のことや雑感を書いています。私のHPの左上に「てらまちのブログ」への入り口を作っておきました。のぞいて下さい。私の知られていない一面が分かるかも（笑）。

なお、今は、インターネットの検索機能が整備されているので、「てらまち・ねっと」などの言葉で検索すればすぐつながります。

私のブログの先週7日間の総閲覧数は 「3527」 アクセスIP数は 「1106」 と通知されてきました。